重要事項説明書

Ver　1.3

記入年月日	2026	年	7	月	1	日	
記入者名	高井　悦朗						
所属・職名	管理者						
取込種別	２　修正						
被災確認事業所番号	1413092000160						

1 事業主体概要

種類	２　法人						
	※法人の場合、その種類	５　営利法人					
名称	(ふりがな)	かぶしきがいしゃにほんあめにてぃらいふきょうかい					
	株式会社日本アメニティライフ協会						
法人番号	法人番号有無	１　有					
	法人番号	2020001007809					
主たる事務所の所在地	〒　227　-　0047						
	神奈川県横浜市青葉区みたけ台5番地10						
連絡先	電話番号	045	-	978	-	5051	
	FAX番号	045	-	978	-	5750	
	メールアドレス	jala			@	hana-kaigo.com	
	ホームページ有無	１　有					
	ホームページアドレス	https://	jala.co.jp				
代表者	氏名	江頭　瑞穂					
	職名	代表取締役					
設立年月日	1996	年	4	月	3	日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）						

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな)	はなだまのいえなかはら							
	花珠の家なかはら								
所在地	〒	211	－	0041					
	神奈川県神奈川県川崎市中原区下小田中5-14-25								
所在地（建物名等）									
市区町村コード	都道府県	神奈川県		市区町村	141305 川崎市				
主な利用交通手段	最寄駅			JR南武線　武蔵中原	駅				
	交通手段と所要時間	武蔵中原駅より徒歩１５分 武蔵小杉駅より・川崎市営バスのりば６番 武蔵中原駅より・川崎市営バス のりばB 杉（１０「）蟹ヶ谷行き」、「井田営業所前行き」→「子母口新田」下車 徒歩４分 元住吉駅より・川崎市営バス のりばB 川（63）「新城駅前行き」、川（64）、杉（03）「蟹ヶ谷行き」→「子母口小学校入口」下車 徒歩5分							
連絡先	電話番号			044	－	740	－	3338	
	FAX番号			044	－	752	－	5289	
	メールアドレス			hd-nakahara		@	jala.co.jp		
	ホームページ有無			１　有					
	ホームページアドレス			https://	hanadama-kaigo.jala.co.jp				
管理者	氏名			高井　悦朗					
	職名			管理者					
建物の竣工日				1990	年	3	月	31	日
有料老人ホーム事業の開始日				2020	年	3	月	1	日

（類型）【表示事項】

類型	1　介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）							
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	1475203004						
	指定した自治体名	川崎市						
	事業所の指定日	2020	年	3	月	1	日	
	指定の更新日（直近）		年		月		日	

3 建物概要

土地	敷地面積	935.11	㎡				
	所有関係						
		2　事業者が賃借する土地の場合					
			賃貸の種別				
			抵当権の有無				
			契約期間				
				開始			
				年	月	日	
				終了			
				年	月	日	
			契約の自動更新				
建物	延床面積	全体	1,862.59	㎡			
		うち、老人ホーム部分	1,806.13	㎡			
	耐火構造	1　耐火建築物					
		3　その他の場合					
	構造	1　鉄筋コンクリート造					
		4　その他の場合					

	所有関係	2　事業者が賃借する建物								
		2　事業者が賃借する建物の場合								
			賃貸の種別	1　普通貸借						
			抵当権の有無	2　なし						
			契約期間	1　あり						
				開始						
				2006	年	2	月	28	日	
				終了						
				2026	年	2	月	27	日	
			契約の自動更新							
居室の状況	居室区分 【表示事項】	2　相部屋あり								
		2　相部屋ありの場合								
			最少	1			人部屋			
			最大	2			人部屋			

	トイレ	浴室	面積		戸数・室数	区分
タイプ１	1　有	2　無	16	㎡	23	3　介護居室個室
タイプ２	1　有	2　無	16.1	㎡	3	3　介護居室個室
タイプ３	1　有	2　無	16.2	㎡	3	3　介護居室個室
タイプ４	1　有	2　無	16.8	㎡	3	3　介護居室個室
タイプ５	1　有	2　無	17.2	㎡	3	3　介護居室個室
タイプ６	1　有	2　無	19.2	㎡	3	3　介護居室個室
タイプ７	1　有	2　無	20.8	㎡	5	3　介護居室個室
タイプ８	1　有	2　無	27	㎡	3	4　介護居室相部屋
タイプ９	1　有	2　無	20.8	㎡	1	5　一時介護室
タイプ10				㎡		

<table>
<tr><td rowspan="10">共用施設</td><td rowspan="2">共用便所における便房</td><td rowspan="2">1 ヶ所</td><td>うち男女別の対応が可能な便房</td><td></td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td>うち車椅子等の対応が可能な便房</td><td>1</td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td rowspan="2">共用浴室</td><td rowspan="2">3 ヶ所</td><td>個室</td><td>3</td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td>大浴場</td><td></td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td rowspan="4">共用浴室における介護浴槽</td><td rowspan="4">1 ヶ所</td><td>チェアー浴</td><td></td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td>リフト浴</td><td></td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td>ストレッチャー浴</td><td>1</td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td><td>ヶ所</td></tr>
<tr><td>食堂</td><td colspan="4">1　あり</td></tr>
<tr><td>入居者や家族が利用できる調理設備</td><td colspan="4">2　なし</td></tr>
<tr><td>エレベーター</td><td colspan="4">2　あり（ストレッチャー対応）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">消防用設備等</td><td>消火器</td><td colspan="4">1　あり</td></tr>
<tr><td>自動火災報知設備</td><td colspan="4">1　あり</td></tr>
<tr><td>火災通報設備</td><td colspan="4">1　あり</td></tr>
<tr><td>スプリンクラー</td><td colspan="4">1　あり</td></tr>
<tr><td>防火管理者</td><td colspan="4">1　あり</td></tr>
<tr><td>防災計画</td><td colspan="4">1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="5">緊急通報装置等</td><td>居室</td><td colspan="4">1　全ての居室あり</td></tr>
<tr><td>便所</td><td colspan="4">1　全ての便所あり</td></tr>
<tr><td>浴室</td><td colspan="4">1　全ての浴室あり</td></tr>
<tr><td rowspan="2">その他</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	「照一隅」を念頭に、「安心・安全・清潔をベースに笑顔のある生活」の提供を目指す。
サービスの提供内容に関する特色	①ケア方針の統一化、②職員の育成、③地域・市区町村・提携施設・協力医療機関等との連携 上記３点を通じてサービスの質の向上を目指す。
入浴、排せつ又は食事の介護	1　自ら実施
食事の提供	1　自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1　自ら実施
健康管理の供与	1　自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1　自ら実施
生活相談サービス	1　自ら実施

（介護サービスの内容）　※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※１　「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保してる協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は、「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。 ※２　「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	入居継続支援加算（Ⅰ）	2　なし
	入居継続支援加算（Ⅱ）	2　なし
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	2　なし
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	2　なし
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	2　なし
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	2　なし
	ADL維持等加算（Ⅰ）	2　なし
	ADL維持等加算（Ⅱ）	2　なし
	夜間看護体制加算(Ⅰ)	2　なし
	夜間看護体制加算(Ⅱ)	1　あり
	若年性認知症入居者受入加算	1　あり
	協力医療機関連携加算（Ⅰ）（※１）	1　あり
	協力医療機関連携加算（Ⅱ）（※１）	1　あり
	口腔・栄養スクリーニング加算	1　あり
	口腔衛生管理体制加算（※２）	2　なし
	科学的介護推進体制加算	1　あり
	退院・退所時連携加算	1　あり
	退居時情報提供加算	1　あり
	看取り介護加算（Ⅰ）	1　あり
	看取り介護加算（Ⅱ）	2　なし
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	2　なし
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	2　なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	2　なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	2　なし
	新興感染症等施設療養費	2　なし
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	2　なし
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1　あり

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	2　なし
		(Ⅱ)	2　なし
		(Ⅲ)	2　なし
	介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	2　なし
		(Ⅱ)	1　あり
		(Ⅲ)	2　なし
		(Ⅳ)	2　なし
		(Ⅴ)(1)	2　なし
		(Ⅴ)(2)	2　なし
		(Ⅴ)(3)	2　なし
		(Ⅴ)(4)	2　なし
		(Ⅴ)(5)	2　なし
		(Ⅴ)(6)	2　なし
		(Ⅴ)(7)	2　なし
		(Ⅴ)(8)	2　なし
		(Ⅴ)(9)	2　なし
		(Ⅴ)(10)	2　なし
		(Ⅴ)(11)	2　なし
		(Ⅴ)(12)	2　なし
		(Ⅴ)(13)	2　なし
		(Ⅴ)(14)	2　なし

人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2　なし		
	1　ありの場合		
		(介護・看護職員の配置率)	: 1

（医療連携の内容）

医療支援	○	救急車の手配
		入退院の付き添い
	○	通院介助

※複数選択可		○	その他	入退院の付き添いは原則として家族対応をお願いしています。協力医療機関以外の通院介助は1,650円/30分	
	1	名称		川崎高津クリニック	
		住所		川崎市高津区宇奈根638-1	
		診療科目		内科、整形外科	
		協力科目		内科、整形外科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり	

協力医療機関	2	名称	鴨居病院	
		住所	横浜市緑区鴨居5-27-10	
		診療科目	内科、外科、整形外科他	
		協力科目	内科、外科、整形外科他	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	2　なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	2　なし
	3	名称	京浜総合病院	
		住所	川崎市中原区新城1-2-5	
		診療科目	内科、外科、整形外科他	
		協力科目	内科、外科、整形外科他	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	2　なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	2　なし
		名称		
		住所		

	4	診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	5	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	新興感染症発生時に連携する医療機関	2　なし		
		1　ありの場合		
		医療機関の名称		
		医療機関の住所		
		名称	あさがお歯科狛江	

協力歯科医療機関	1	住所	狛江市東和泉1-6-1
		協力内容	訪問歯科
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

（入居後に居室を住み替える場合）　※住み替えを行っていない場合は省略可能

<table>
<tr><td rowspan="3">入居後に居室を住み替える場合
※複数選択可</td><td></td><td>一時介護室へ移る場合</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>介護居室へ移る場合</td><td></td></tr>
<tr><td>○</td><td>その他</td><td>通常では居室は変更しませんが、必要となる介護の状態に応じて変更となる場合があります。</td></tr>
<tr><td>判断基準の内容</td><td colspan="3">①主治医等の意見を聴くこと
②入居者本人及び身元引受人等の同意を得ること
③一定の観察期間を設けること</td></tr>
<tr><td>手続きの内容</td><td colspan="3">別途覚書を締結いたします。なお、居室タイプが変更する場合は別途費用が発生する場合があります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">追加的費用の有無</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="2">居室利用権の取扱い</td><td colspan="2">住み替え後の居室に移行します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">前払金償却の調整の有無</td><td colspan="2">2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="6">従前の居室との仕様の変更</td><td>面積の増減</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td>便所の変更</td><td colspan="2">2　なし</td></tr>
<tr><td>浴室の変更</td><td colspan="2">2　なし</td></tr>
<tr><td>洗面所の変更</td><td colspan="2">2　なし</td></tr>
<tr><td>台所の変更</td><td colspan="2">2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　ありの場合</td></tr>
</table>

変更	その他の変更		（変更内容）	

（入居に関する要件）

<table>
<tr><td rowspan="3">入居対象となる者
【表示事項】</td><td>自立している者</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td>要支援の者</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td>要介護の者</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td>留意事項</td><td colspan="3">入居者の条件：おおむね65歳以上の要支援・要介護の方。身元引受人は、契約に基づく入居者の事業者に対する債務について入居者と連帯して履行の責を負います。また、必要なときは入居者の身柄を引き取ります。</td></tr>
<tr><td>契約解除の内容</td><td colspan="3">①事業者が第25条に基づき解除を通告し、予告期間が満了したとき
②入居者が第26条に基づき解約を行ったとき</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業主体から解約を求める場合</td><td>解約条項</td><td colspan="2">入居契約書第25条①虚偽申告等の不正手段による入居②支払いの遅滞③施設での禁止・制限行為に対する違反④入居者の行動が他者に危険を及ぼす場合</td></tr>
<tr><td>解約予告期間</td><td>3</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td>入居者からの解約予告期間</td><td colspan="2">1</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td rowspan="3">体験入居の内容</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td>（内容）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>入居定員</td><td colspan="2">49</td><td>人</td></tr>
</table>

その他	

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数(実人数)			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	2	1	1	1
直接処遇職員	30	4	26	20.7
介護職員	25	3	22	17.3
看護職員	5	1	4	3.4
機能訓練指導員	1		1	0.1
計画作成担当者	2	1	1	1.2
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間

※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	4	2	2
実務者研修の修了者	3		3
初任者研修の修了者	7	1	6
介護支援専門員	2	1	1

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1		1
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	（ 17 時 0 分 ～ 10 時 0 分 ）			
	平均人数		最少時人数（休憩者等を除く）	
看護職員		人		人
介護職員	2	人	2	人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d　３：１以上	
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	2.5	：1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択			
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 （外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数		人
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

（職員の状況）

<table>
<tr><td rowspan="4">管理者</td><td colspan="2">他の職務との兼務</td><td colspan="8">1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="3">業務に係る資格等</td><td colspan="8">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="8">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td colspan="2">資格等の名称</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="2">看護職員</td><td colspan="2">介護職員</td><td colspan="2">生活相談員</td><td colspan="2">機能訓練指導員</td><td colspan="2">計画作成担当者</td></tr>
<tr><td>常勤</td><td>非常勤</td><td>常勤</td><td>非常勤</td><td>常勤</td><td>非常勤</td><td>常勤</td><td>非常勤</td><td>常勤</td><td>非常勤</td></tr>
<tr><td colspan="2">前年度1年間の採用者数</td><td></td><td></td><td></td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">前年度1年間の退職者数</td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">業務に従事した経験年数に応じた職員の人数</td><td>1年未満</td><td></td><td></td><td></td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>1年以上
3年未満</td><td>1</td><td>4</td><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>3年以上
5年未満</td><td></td><td></td><td></td><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>5年以上
10年未満</td><td></td><td></td><td>3</td><td>6</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td></tr>
<tr><td>10年以上</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">従業者の健康診断の実施状況</td><td colspan="10">1　あり</td></tr>
</table>

6 利用料金

（利用料金の支払い方法）

<table>
<tr><td colspan="2">居住の権利形態
【表示事項】</td><td colspan="3">1　利用権方式</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">利用料金の支払い方式
【表示事項】</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">4　選択方式の場合、該当する方式を全て選択</td></tr>
<tr><td></td><td>全額前払い方式</td></tr>
<tr><td></td><td>一部前払い・一部月払い方式</td></tr>
<tr><td colspan="2">年齢に応じた金額設定</td><td>○</td><td>月払い方式</td></tr>
<tr><td colspan="2">年齢に応じた金額設定</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">要介護状態に応じた金額設定</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い</td><td colspan="3">1　減額なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">3　不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合</td></tr>
<tr><td>不在期間が</td><td></td><td>日以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用料金の改定</td><td>条件</td><td colspan="3">川崎市に係る消費者物価指数及び人件費等を勘案します。</td></tr>
<tr><td>手続き</td><td colspan="3">川崎市に係る消費者物価指数及び人件費等を勘案します。</td></tr>
</table>

（利用料金のプラン【代表的なプランを２例】）

			プラン１		プラン２	
入居者の状況	要介護度		3		2	
	年齢		82	歳	80	歳
居室の状況	床面積		16	㎡	19.2	㎡
	便所		１　有		１　有	
	浴室		２　無		２　無	
	台所		２　無		２　無	
入居時点で必要な費用	前払金			円		円
	敷金		210,000	円	210,000	円
月額費用の合計			180,000	円	190,000	円
	家賃		54,420	円	59,420	円
	サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		円		円
		介護保険外※2 食費	65,580	円	65,580	円
		介護保険外※2 管理費	60,000	円	65,000	円
		介護保険外※2 介護費用		円		円
		介護保険外※2 光熱水費		円		円
		介護保険外※2 その他		円		円

※１　介護予防・地域密着型の場合を含む。

※２　有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	近傍家賃相場を勘案して算出
敷金	家賃の　　ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	専用居室及び共用設備の維持管理、運営管理に係る事業経費等を勘案して算出
食費	※1ヶ月を30日で計算（朝食282円、昼食367円、夕食445円、おやつはサービスに含む、厨房管理費32,760円/月を含む） ※3日前までに欠食の申し出を受けた場合欠食分を返金します。
光熱水費	管理費に含む
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２
その他のサービス利用料	

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該特定施設入居者生活介護等が法定代理受領サービスであるときは、その1割又は2割又は3割の額とする。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		ヶ月
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		円
初期償却率		%

<table>
<tr><td rowspan="2">返還金の算定方法</td><td>入居後３月以内の契約終了</td><td></td></tr>
<tr><td>入居後３月を超えた契約終了</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">前払金の保全先</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">１　全国有料老人ホーム協会以外の場合</td></tr>
<tr><td>名称</td><td></td></tr>
</table>

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	17	人
	女性	31	人
年齢別	65歳未満	2	人
	65歳以上75歳未満	2	人
	75歳以上85歳未満	14	人
	85歳以上	30	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援１	3	人
	要支援２	0	人
	要介護１	12	人
	要介護２	7	人
	要介護３	10	人
	要介護４	10	人
	要介護５	6	人
入居期間別	６ヶ月未満	5	人
	６ヶ月以上１年未満	2	人
	１年以上５年未満	41	人
	５年以上10年未満	0	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

（入居者の属性）

平均年齢	87.01	歳
入居者数の合計	48	人
入居率※	100	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等		人
	社会福祉施設	8	人
	医療機関	1	人
	死亡	4	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		（解約事由の例）	
	入居者側の申し出	9	人
		（解約事由の例） 特養入居の申し出他	

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1											
窓口の名称		花珠の家なかはら　管理者									
電話番号		044		－	740		－	3338			
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	18	時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日											

窓口2

窓口の名称		株式会社日本アメニティライフ協会 本社　安全管理室									
電話番号		045		－	979		－	0871			
対応している時間	平日	9	時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土、日、祝日、12月30日～1月3日									

窓口3

窓口の名称		神奈川県国民健康保険団体連合会 介護保険課　介護苦情相談係									
電話番号		045		－	329		－	3447			
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土、日、祝日、年末年始									

窓口4

窓口の名称		川崎市健康福祉局　長寿社会部 高齢者事業推進課									
電話番号		044		－	200		－	2469			
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土曜日、日曜日、祝日12月29日～1月3日									

窓口5

窓口の名称											
電話番号				－			－				
対応している時間	平日		時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日											

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		その内容	損害賠償保険　東京海上日動火災保険株式会社
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1　あり		
	1　ありの場合		
		その内容	詳細は、入居契約書第10条による
事故対応及びその予防のための指針	1　あり		

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2　なし		
	1　ありの場合		
		実施日	
		結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2　なし		
	1　ありの場合		
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2　入居希望者に交付
管理規程	2　入居希望者に交付
事業収支計画書	1　入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1　入居希望者に公開

財務諸表の原本	3　公開していない

10 その他

<table>
<tr><td rowspan="5">運営懇談会</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td colspan="3">（開催頻度）年 2 回</td></tr>
<tr><td colspan="3">2　なしの場合</td></tr>
<tr><td colspan="3"><table><tr><td></td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="4">高齢者虐待防止のための取組の状況</td><td>虐待防止対策検討委員会の定期的な開催</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>指針の整備</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>研修の定期的な実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>担当者の配置</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="5">身体的拘束等の適正化のための取組の状況</td><td>身体的拘束等適正化検討委員会の開催</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>指針の整備</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>研修の実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="3">緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>1　ありの場合</td></tr>
<tr><td>身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録　1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>感染症に関する業務継続計画（BCP）</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>災害に関する業務継続計画（BCP）</td><td>1　あり</td></tr>
</table>

業務継続計画の策定状況等	職員に対する周知の実施		1　あり
	定期的な研修の実施		1　あり
	定期的な訓練の実施		1　あり
	定期的な業務継続計画の見直し		1　あり
提携ホームへの移行【表示事項】	2　なし		
	1　ありの場合		
		提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1　あり		
高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2　なし		
有料老人ホーム設置運営指導指針「５.規模及び構造設備」に合致しない事項	2　なし		
	1　ありの場合		
		合致しない事項がある場合の内容	
		「６．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項			
	不適合事項がある場合の内容		

備考

添付書類：　別添１（別に実施する介護サービス一覧表）
　　別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

※＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。